

スペシャルオリンピックス スポーツルール

2016

第I章 - 総則

1. イントロダクション

スペシャルオリンピックスのトレーニングと競技会は、スペシャルオリンピックス公式スポーツルール(以下、スポーツルール)を規範として行われるものとする。この第I章では、競技固有のルールでは記載されていない、スペシャルオリンピックス公式ゼネラルルール(以下、ゼネラルルール)で定められている原則を記述している。よって、スポーツルールとゼネラルルールとで矛盾が生じた場合には、ゼネラルルールを適用するものとする。

スペシャルオリンピックスの使命は、知的障害のある人たちに年間を通じて、オリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供し、参加したアスリートが健康を増進し、勇気をふるい、喜びを感じ、家族や他のアスリートそして地域の人々と、才能や技能そして友情を分かち合う機会を継続的に提供することである。

スペシャルオリンピックスの使命、ゴールおよび設立理念は、ゼネラルルール第1条に記載されている。

2. スポーツルールとトレーニング

2.1 スポーツルールと改訂時期

- 2.1.1 スペシャルオリンピックスのトレーニングおよび競技会は、すべて各競技固有のルールに則って行われるものとする。
- 2.1.2 補足 A に記述の通り、安全および健康問題に関わる場合については、半年に一度、あるいは一年に一度修正を行う。
- 2.1.3 第 I 章は、毎年改訂を行う。

2.2 国際競技連盟もしくは国内競技団体ルールの使用

- 2.2.1 スペシャルオリンピックスの競技会は、各競技の国際競技連盟(IF)もしくは国内競技団体(NGB)によって定められたルールによって運営されるものとする。なお、スポーツルールは必要に応じて国際競技連盟もしくは国内競技団体のルールを修正するものとする。国際競技連盟もしくは国内競技団体のルールとスペシャルオリンピックスの定めるスポーツルールに矛盾が生じた場合は、スポーツルールを適用するものとする。各国認定プログラムあるいは大会組織委員会(GOC)は、提供する各競技の参照基準となる競技団体のルールを提示しなければならない。
- 2.2.2 スペシャルオリンピックスのリージョナルおよび世界大会では、国際競技連盟のルールが適用される。
- 2.2.3 本資料の補足 B は、スペシャルオリンピックスの各公式競技と準公式競技における国際競技連盟を記載する。

2.3 種目の範囲

2.3.1 各競技ルールのセクション A にスペシャルオリンピックスにおける公式種目の一覧が記載されている。これらの種目は、あらゆる競技能力のアスリートに競技する機会を提供することを目的としている。各国プログラムは提供する種目、および必要に応じて、それら種目の運営方針を決定することができる。コーチは、それぞれのアスリートの技術と興味に応じて、適切なトレーニングの提供と種目を選択することに責任がある。

2.4 身体障害のあるアスリート

2.4.1 身体障害があるスペシャルオリンピックスのアスリートへの日常トレーニングや競技会への参加機会を提供する際、スペシャルオリンピックスのプログラムは次の理念に基づいて行う。1)各アスリートが尊厳かつ有意義な競技経験を楽しむ。2)当該競技の全体性を維持する。3)全てのアスリート、コーチ、競技役員健康および安全が損なわれないようにする。

2.5 最低限のトレーニング基準

2.5.1 基本理念

2.5.1.1 スペシャルオリンピックスのアスリートは次のようなスポーツトレーニングを提供される権利がある。

2.5.1.1.1 競技およびスペシャルオリンピックスに精通しており、かつ知的障害のある人と効果的に活動することができる有能なコーチによる指導。

2.5.1.1.2 競技の技術および健康／体力の増進。

2.5.1.1.3 競技会に向けた十分な準備。

2.5.1.2 最低トレーニング基準の定義とその適用による過程は下記のとおりである。

2.5.1.2.1 各国認定プログラムや地域はアスリートの必要性に則った独自のトレーニング基準を、アスリートが最も下位レベルの競技会へ参加する前に設けること。

2.5.1.2.2 競技技術を身につけ、身体が有意義に、安全に競技を行える状態となるまで、アスリートは決して競技会に出るはならない。これはアスリートへのトレーニングの一環として計画されている競技への参加機会を剥奪することではない。

2.6 参加について

2.6.1 全てのチームは、プレーヤーがケガや懲罰を理由に退場している場合を除き、資格を有するチームメンバー全員を試合ごとに出場させなければならない。もし承認されたトーナメント登録者リストに名前のあるプレーヤーがケガや懲罰を理由に出場できない場合には、コーチは大会責任者へ試合前に通知しなければならない。

3. スペシャルオリンピックスへの参加条件

3.1 スペシャルオリンピックスのアスリートの参加条件は、ゼネラルルールのセクション 2.01 に詳述される。

4. 行動規範

4.1 行動規範

4.1.1 アスリート、ユニファイドパートナーとコーチ、および競技審判の行動規範は、スポーツルールの補足 D に記載されている。これらは最低基準であり、各国認定プログラムの理事会は追加基準を設定することができる。

4.2 参加拒否

4.2.1 全てのトレーニングおよび競技会において、敬意およびスポーツマンシップの精神をもって各国認定プログラムが参加することをスペシャルオリンピックスの方針としている。個人、チームあるいは選手団のいずれにおいても、スペシャルオリンピックスの競技会・大会、または活動に関して、参加している他のスペシャルオリンピックスのアスリートの仲間の出身民族や性別、宗教、政治的所属を理由に、自ら参加することを拒否した場合、当該ゲームやイベントの参加資格を失い、そのイベントにおいては受賞または表彰の対象外となる。

4.3 スポーツマンらしからぬ行為

4.3.1 競技審判の指示に従わなかったもの、スポーツマンらしからぬマナーがあったもの、競技会において審判、観客、競技者に対して言葉や行動で攻撃的だったいかなる競技者も、競技審判か Jury により、その後の競技会において失格とされることがある。

5. スペシャルオリンピックス競技の区分

5.1 スペシャルオリンピックスの競技の 3 つの区分

5.1.1 公式競技

5.1.2 準公式競技

5.1.3 地域で人気の高い競技

5.2 公式競技、準公式競技、ならびに地域で人気の高い競技の分類基準については、下記表を参照のこと。

公式競技	準公式競技	地域で人気の高い競技
SOI(国際本部)公認コーチングガイドがある		
少なくとも 24 の各国認定プログラムが、プログラムレベルの大会(ナショナルゲーム等)で運営している*	少なくとも 12 の各国認定プログラムが、プログラムレベルの大会(ナショナルゲーム等)で運営している*	
その 24 のプログラムは、最低 3 つの SO のリージョンからの代表でなければならない	その 12 のプログラムは、最低 2 つの SO のリージョンからの代表でなければならない	

SOI スポーツリソースチームが設置されている	SOI スポーツリソースチームが設置されている	プログラムの理事会がスポーツを承認している
国際競技連盟が設置されている	国際競技連盟が設置されている	国内競技団体が設置されている
標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行されており、プログラムおよび、リーグ、世界大会にて一様に施行されている	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行されており、プログラムにて一様に施行されている	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行されており、プログラムにて一様に施行されている
SOI スポーツ部門が健康および安全面のリスクアセスメントを実施している	SOI スポーツ部門が健康および安全面のリスクアセスメントを実施している	認可された SO のプログラムが健康および安全面のリスクアセスメントを実施している

* = 年次センサス(アスリート活動調査)による

5.3 公式競技

5.3.1 夏季公式競技

- 5.3.1.1 陸上競技
- 5.3.1.2 バドミントン
- 5.3.1.3 バスケットボール
- 5.3.1.4 ボッチャ
- 5.3.1.5 ボウリング
- 5.3.1.6 自転車
- 5.3.1.7 馬術
- 5.3.1.8 フットボール(サッカー)
- 5.3.1.9 ゴルフ
- 5.3.1.10 ハンドボール
- 5.3.1.11 柔道
- 5.3.1.12 体操競技
- 5.3.1.13 新体操
- 5.3.1.14 オープンウォータースイミング
- 5.3.1.15 パワーリフティング
- 5.3.1.16 ローラースケート
- 5.3.1.17 セーリング
- 5.3.1.18 ソフトボール
- 5.3.1.19 競泳
- 5.3.1.20 卓球
- 5.3.1.21 テニス

5.3.1.22 バレーボール

5.3.2 冬季公式競技

- 5.3.2.1 アルペンスキー
- 5.3.2.2 クロスカントリースキー
- 5.3.2.3 フィギュアスケート
- 5.3.2.4 フロアボール
- 5.3.2.5 フロアホッケー
- 5.3.2.6 ショートトラックスピードスケート
- 5.3.2.7 スノーボード
- 5.3.2.8 スノーシューイング

5.4 準公式競技

- 5.4.1.1 クリケット
- 5.4.1.2 カヤック

5.5 地域で人気の高い競技

- 5.5.1 各国認定プログラムは、現時点で公式または準公式競技ではないが、プログラムの行われている地域で人気のある競技を提供することができる。

5.6 スペシャルオリンピックス本部の事前承認が必要な“地域で人気の高い競技”

- 5.6.1 事前承認が必要な競技とは、スペシャルオリンピックスのアスリートが、健康や安全面で不当なリスクにさらされる危険性がある、と SOI が判断している競技である。
- 5.6.2 各国認定プログラムは、SOI 競技部門の許可なしに、ここに SOI が記載している競技について、いかなるトレーニングまたは競技活動も提供してはならない。
- 5.6.3 これらの競技を提供するために承認を要求する場合は、ルールおよび安全基準に関する提案を伴っていないなければならない。
- 5.6.4 SOI は、現在、格闘技、武術(柔道は除く)、そりを使用する競技、モータースポーツ、空中スポーツ、射撃、およびアーチェリーを、スペシャルオリンピックス本部の事前承認が必要な“地域で人気の高い競技”としている。

5.7 競技認証基準の整備

- 5.7.1 各競技は 4 年ごとに再検証され、上記の基準に基づいて分類される。夏季競技は、各夏季世界大会終了後に再認定され、冬季競技は、各冬季世界大会終了後に再認定される。
- 5.7.2 SOI スポーツ部門は、すべての競技の認証基準を立証するための証拠の提出に責任を負うものとする。
- 5.7.3 認定更新の推薦は、スポーツルール諮問委員会に上げられる。

6. スペシャルオリンピックス スポーツレーニングと競技会に関する一般的要件

6.1 競技会の機会

6.1.1 各国認定プログラムは、ゼネラルルールのセクション 3.03.c “トレーニングと競技会の一般規定”に概略が述べられているように、定期的な競技会の機会を提供しなければならない。

6.2 競技会の基準

6.2.1 スポーツレーニングや競技会運営の基準については、ゼネラルルール第3条に述べられている。

7. 医療および安全面の要件

7.1 プログラム、および大会組織委員会の責任

7.1.1 各国認定プログラムおよび大会組織委員会は、アスリート、コーチ、競技審判、ボランティア、および観客の健康と安全を守るための適切な措置を全て講じることで、全てのトレーニングや競技会活動を安全な環境で実施しなければならない。また、競技固有のルールに記載されている競技特有の医療面ならびに安全面の要件を満たさなければならない。

7.2 アスリートへの指示

7.2.1 各国認定プログラムは全てのアスリートに適切な監督およびコーチングを行うものとする。競技活動においては、最高4人のアスリートに対してコーチ/付き添い1人を必ずつけるものとする(アスリートとコーチの比率は4:1)。

7.3 コーチの責任

7.3.1 コーチの最優先事項は、アスリートの健康と安全である。コーチは、SOIと認定プログラムによって定められた医療安全協定を守らなければならない。

7.3.2 技術や体格や年齢が異なるアスリートを同じチームに置くことのリスクについてコーチは考慮しなければならない。もし安全面でリスクがある場合、リスクを減らすために、そのアスリートが自分に合った他の練習や競技会の機会を探すことを手伝わなければならない。

7.4 医療及び安全に関する最低基準

7.4.1 各国認定プログラムおよび大会組織委員会は、競技会会場の医療設備と安全対策について、SOスポーツルールの競技別要件の他に、次の最低要件を守らなければならない。

7.4.2 競技会における最低限の医療設備

7.4.2.1 資格のある救急医療士が待機しているか、あるいは常時対応することができる。

7.4.2.2 資格のある医療専門家が競技中に常時待機しているか、あるいは緊急呼び出しに常時対応できる。

7.4.2.3 期間中、すべての救急エリアはわかりやすく表示され、必要な設備を備え、そして資格のある救急医療士が配置されている。

7.4.2.4 救急車、酸素吸入器、その他の適切な医療装置、特に発作に対応するための設備を常時利用

することができる。

7.4.3 競技会における最低限の安全対策

- 7.4.3.1 アスリートが悪天候による日焼けや低体温症、またはその他の疾病にかからないように十分な予防策をとる。
- 7.4.3.2 高地で競技会を開催する場合、競技会の前にトレーニングに関するアドバイスをアスリートに提供し、競技会場に酸素タンクを十分に装備するなど、特別な対策をとる。
- 7.4.3.3 競技会中、アスリートには水やその他の飲料を十分に提供し、適切な水分補給を促す。
- 7.4.3.4 各参加者が、各自に処方された全ての薬を確実に受け取ることができるよう、特別な予防策をとる。
- 7.4.3.5 競技スケジュールを作成する際、競技会の主催者、審判ならびにコーチは、競技会/大会期間の長さ、気象条件、参加者の身体的能力および適切な休憩時間の必要性を考え、心血管系への影響および競技の激しさのレベル(負担の度合い)を考慮する。一般に、アスリートには競技の間に十分な時間があたえられなければならない。
- 7.4.3.6 防具の必要性については、必要に応じて競技のスポーツルールに記載されている。

7.5 環軸椎不安定(亜脱臼)性

- 7.5.1 環軸椎不安定(亜脱臼)性のあるダウン症のアスリートの参加については、補足 E を参照のこと。

7.6 アスリートの登録条件

- 7.6.1 各国認定プログラムは、アスリートの登録条件に関して、スペシャルオリンピックスゼネラルルールのセクション 2.02 を遵守しなければならない。これは、ダウン症のアスリートとそのファミリーのための参加要項、ならびにスペシャルオリンピックスの活動に参加するにあたって事前に提出する医療関連書類を含む。

8. ルール委員会

8.1 ジュリー/大会ルール委員会

- 8.1.1 競技運営にあたって責任のある各国認定プログラムおよび大会組織委員会は、その競技会で実施される競技ごとにスポーツルール委員会(ジュリー)と大会ルール委員会(上訴審査会)を任命しなければならない。大会ルール委員会(上訴委員会)は該当競技におけるジュリーやスポーツルール委員会で却下された抗議を扱うものとする。

8.2 技術代表

- 8.2.1 技術代表は当該競技に対する主要競技アドバイザーとしてスペシャルオリンピックスを代表し、また大会組織委員会がスポーツルールとその変更点、国際競技連盟のルールと最新ルールが確実に解釈、実践、並びに使用されていることに責任を持つ。技術代表は安全で、質の高い、また威厳のある競技環境を確保するために、当該競技の技術的要件を大会組織委員会に助言する。
- 8.2.2 技術代表はジュリー/スポーツルール委員会の議長を務める。そこではスペシャルオリンピックスや

国際競技連盟並びに国内競技団体のルールに関連する、適切に提出された抗議についての決定を行い、抗議過程の適切な実行に責任を持つ。技術代表は票数が同じだった場合に決定投票を行う。

8.3 抗議や上訴

8.3.1 ヘッドコーチ(ヘッドコーチが不在の場合はヘッドコーチが指名した人)は、抗議、上告を申請することができる。

8.3.2 抗議は以下の理由を1つ以上満たす必要がある。

8.3.2.1 スポーツルールを誤って解釈している

8.3.2.2 レフェリーや審判が正しいルールを適用し損なう

8.3.2.3 反則に対して正しいペナルティが課せられていない

8.3.3 以下は抗議または上訴の対象ではない。

8.3.3.1 事実に基づいたレフェリーや審判の判断

8.3.3.2 ディビジョニングや重要な関与事項

8.3.4 抗議は、SOのスポーツルールや競技団体のルールの該当するセクション番号とどのように違反しているかを明確に示さなければならない。

8.3.5 スポーツルール委員会は抗議を見直さなければならない。一度スポーツルール委員会が決定をくだしたら、抗議をした人はその決定に従うか、大会ルール委員会に上訴するかのどちらかである。上訴はスポーツルール委員会の判断から60分以内でなくてはならない。大会ルール委員会によって行われたすべての決定は最終的なものである。

8.4 ジュリー

8.4.1 スポーツルール委員会(ジュリー)は申請のあった全ての抗議について判断を下さなければならない。スポーツルール委員会は、国際競技連盟あるいは国内競技団体により設定された該当競技の手順に基づいて設置される。

8.4.2 もしそのような手順が設定されていない場合は、スポーツルール委員会は最低 次の3人のメンバーで構成する: 大会を主催している各国認定プログラムから1名、大会組織委員会あるいはスポーツマネージメントチーム から1名、ならびに当該競技の審判長1名。

8.5 大会ルール委員会

8.5.1 大会ルール委員会はスポーツルールが全般的に遵守されていることを確認し、また、各競技のスポーツルール委員会より提出された抗議を審問する。大会ルール委員会は、大会中のルールに関する全ての解釈と抗議に対して、最終的な決定を下す機関となる。

8.5.1.1 大会ルール委員会は最低 3 人のメンバーで構成される: 大会を主催している各国認定プログラムから1名、大会組織委員会から1名、ならびにスペシャルオリンピックスの基準および理念に関して深い知識を持つとして指名されたものが1名。

8.5.1.2 さらに委員代理1名が大会ルール委員会に任命される。参加地区組織を代表する委員が所属するチームや選手団のメンバーについて大会ルール委員会が検討しなければならないとき、委員代理が参加地区組織を代表する者の任務を代行する。委員代理は大会ルール委員会の全会合

に出席することができ、全討議に参加する権利を持つが、前述の場合を除いて投票することはできない。

9. 競技会参加の年齢条件とグループ分け

9.1 年齢要件

9.1.1 スペシャルオリンピックスの競技会に出場するアスリートは8歳以上でなければならない。競技やイベントによっては、さらに年齢によってアスリートの参加を制限する場合もある。該当する競技については、年齢条件が競技固有のルールに追記されている。

9.1.2 2歳半から7歳までの子どもはスペシャルオリンピックスの競技に参加できないが、年齢にふさわしいスペシャルオリンピックスのプログラムには参加できる。

9.2 年齢グループ

9.2.1 個人種目:

9.2.1.1 8歳-11歳

9.2.1.2 12歳-15歳

9.2.1.3 16歳-21歳

9.2.1.4 22歳-29歳

9.2.1.5 30歳以上

9.2.1.6 30歳以上のグループに該当する人数が相当数いる場合は、年齢グループを追加することができる。

9.2.2 チーム種目:(例:リレー、チーム競技、ダブルス)

9.2.2.1 15歳以下

9.2.2.2 16歳-21歳

9.2.2.3 22歳以上

9.2.2.4 22歳以上のグループに該当するチーム数が相当数ある場合は、年齢グループを追加することができる。

9.2.2.5 チームを構成するときには年齢枠を設定することが推奨される。しかしながら、チーム構成に関する健康や安全への配慮がなされている場合には弾力性が許可される。

9.2.2.6 チームの年齢グループは、競技会開催日におけるチーム最年長のアスリートの年齢によって決定される。

9.2.2.7 チームを構成する時には以下の基準について考慮されなければならない。

9.2.2.7.1 アスリート/ユニファイドパートナーの安全

9.2.2.7.2 参加する機会

9.2.2.7.3 競技会の質

9.2.2.7.4 有意義な参加経験

9.2.2.7.5 社会的インクルージョン

9.2.2.7.6 年齢

9.2.2.8 アスリートの年齢グループは、競技会開催日のアスリートの年齢によって決定される。

9.2.2.9 年齢グループは国際競技連盟や国内競技団体のルールに適合させるため、変更する場合がある。

9.3 年齢グループの統合

9.3.1 年齢グループは全参加者の健康と安全に配慮がなされた次の状況において統合することができる。

9.3.1.1 個人競技において、1つの年齢グループの出場者が3人に満たなかった場合、アスリートたちは1つ上の年齢グループに入って出場する。その場合、その年齢グループの名称は、出場者全体の年齢の範囲を正確に反映したものに変更する。また、ディビジョン内の最高記録と最低記録の差を抑えるために、年齢グループを統合することもある。

9.3.1.2 チーム競技:各能力別グループの中で別の年齢グループのチームと対戦する場合がある。もし各年齢グループや能力別グループに1チームしかいない場合は、別の年齢グループと/または別の能力別グループと試合することもある。

10. スペシャルオリンピックスのディビジョニング

10.1 競技会において、アスリートのディビジョニングを公平に行うことは、大会責任者(技術代表も含まれる)の最も重要な役目の1つである。以下の基準によって、スペシャルオリンピックス競技会におけるスペシャルオリンピックス・アスリートのディビジョンは決定される。

10.2 ディビジョニングの手引き

10.2.1 スペシャルオリンピックスは、いかなるディビジョンにおいても最高得点と最低得点の差が15%を超えないよう、ガイドラインとして推奨する。ただし、この15%については規則ではない。

10.2.2 ディビジョニングにおける競技能力ならびに決定基準

10.2.2.1 アスリートの能力は、スペシャルオリンピックス競技会においてディビジョニングを行う際の主たる要素となる。アスリートやチームの能力レベルは、エントリー時に提出する事前の競技会の成績、もしくは出場する競技会におけるシード戦または予選の結果に基づいて判断される。そのため、チームのヘッドコーチは、ディビジョニングに活用されるアスリートの成績が、アスリートの真の競技能力を最も正確に反映するものか確認する責任がある。ディビジョニングの過程で活用される予選の成績をコーチが修正できるよう、行程を用意しておく必要がある。なお、競合性のあるディビジョニングを設定するために重要となる他の要因として、年齢と性別がある。

10.2.2.1.1 注:これらのルールに記載されている「予選」とは、競技会場で決勝ディビジョンを決定するために行われるディビジョニングのことを指す。

10.2.2.2 各ディビジョン内における最低人数/チーム数は3、最高人数/チーム数は8とする。しかしながら、競技会におけるアスリート数やチームの参加数がこれに達しない場合がある。以下の手順は、公平なディビジョニングを行うための一連のプロセスであり、また理想的なディビジョニングを阻害する要因がある場合に、アスリートの参加を可能にするための指針を提供するものである。

10.3 個人競技のディビジョニング：計時、および計測種目

10.3.1 ステップ 1：アスリートを性別で分ける

10.3.1.1. アスリートを性別によって 2 つのグループに分ける：女性、男性

10.3.1.2 アスリートは通常同性のアスリート同士で対戦する。ただし、国際競技連盟または国内競技団体ルールが特に男女混成種目を認めている場合はこの限りでない（例：馬術、フィギュアスケートのペア種目、ボウリング、卓球、アイスダンス、テニスなど）。

10.3.2 ステップ 2：アスリートを年齢別に分ける

10.3.2.1 男性アスリートと女性アスリートを次の年齢グループに分ける：8 歳～11 歳、12 歳～15 歳、16 歳～21 歳、22 歳～29 歳、および 30 歳以上。30 歳以上のグループに参加者が相当数いる場合は、年齢グループを追加することができる。

10.3.2.2 アスリートの年齢グループは、競技会開催日の年齢によって決定される。

10.3.3 ステップ 3：アスリートを能力別に分ける

10.3.3.1 ディビジョニングのプロセスを完了させるために、ディビジョニングする種目によって以下の指針を適用する。

10.3.3.1.1 タイム、距離、得点で計測される種目：

10.3.3.1.1.1 提出されたエントリー記録または予選記録に基づき、性別および全ての年齢グループにおいて、アスリートの順位を降順に決める。

10.3.3.1.1.2 順位を付けたこれらのアスリートたちの最高記録と最低記録の差が、可能な限り 15% の指針に近付くよう（差を 15% 以下におさめる）、また出場者数が 3 人未満、あるいは 8 人を超えることのないようにグループ分けをする。

10.3.3.1.2 判定がある競技で、競技会中に予選が行われる場合：

10.3.3.1.2.1 1 つの演技レベル内の性別および全ての年齢グループにおいて、予選記録に基づき、アスリートの順位を降順に決める。

10.3.3.1.2.2 順位を付けたこれらのアスリートたちの最高記録と最低記録の差が、15% の指針に近付くよう（差を 15% 以下におさめる）、また出場者数が 3 人未満、あるいは 8 人を超えることのないようにグループ分けをする。

10.3.3.1.3 判定がある競技で、競技会中に予選が行われない場合：

10.3.3.1.3.1 審査の性質上、ディビジョニングにおいては事前の競技会の記録は考慮しない。予選の記録がないため、演技のレベルのみがアスリートの能力を判断する基準となる。

10.3.3.1.3.2 性別および全ての年齢グループにおいて、各演技レベル内でアスリートを分類する。

10.3.3.1.3.3 同程度の演技レベルで同一の性別・年齢グループに入るアスリートが 8 人を超える場合は、3 人以上 8 人以下のディビジョンに分ける。

10.4 チーム競技のディビジョニング

10.4.1 ステップ 1：チームを性別で分ける

10.4.1.1 チームを性別によって 2 つのグループに分ける。女性チームは女性チームと、男性チームは男性チームと対戦する。混成チームについては、同等の能力の混成チームによる別のディビジョ

ンを作るための相当チーム数がない場合は、男性チームと同じディビジョンとなる。

10.4.2 ステップ 2: チームを年齢別に分ける

10.4.2.1 男性チームと女性チームは、次の年齢グループに分ける: 15 歳以下、16 歳～21 歳、22 歳以上。22 歳以上のグループにチームが相当数ある場合は、グループを追加することができる。

10.4.2.2 チームは同じ年齢グループのチームと対戦する。

10.4.2.3 チームの年齢グループは、競技会開催日におけるそのチームの最年長のアスリートの年齢によって決定される。

10.4.3 ステップ 3: チームを能力別に分ける

10.4.3.1 スペシャルオリンピックスのすべてのチーム競技では、出場チームの能力レベルを評価するために、当該競技の技能アセスメントと予選結果を活用する。

10.4.3.2 チーム競技における技能アセスメントの詳細については、各競技のスペシャルオリンピックスのスポーツルールを参照すること。また、ディビジョニングのためのチーム競技アセスメントに関する追加情報については、スペシャルオリンピックススポーツマネジメントチームガイドを参照すること。

10.4.3.3 チームを技能アセスメントに基づく能力と予選結果に基づいてグループ分けする。

10.4.3.4 各ディビジョンのチーム数が 3 チーム以上 8 チーム以下となるようにする。

10.5 ディビジョニングの課題の解決

10.5.1 上記の手順を踏んでも各ディビジョンが 3 人未満、または 3 チーム未満になる場合がある。その場合は次の方法を用いる:

10.5.1.1 年齢グループの修正: アスリートが 3 人以上、あるいは 3 チーム以上の公正なディビジョンに分けるためには、年齢グループの年齢幅を広げても良い。その場合、アスリートの年齢幅を正確に反映した名称のディビジョンに変更すること。

上記手順を踏んでも各ディビジョンが 3 人未満、または 3 チーム未満の場合は次のように対応する:

10.5.1.2 競技能力幅の修正: アスリートへ健康や安全でのリスクが生じない場合、15%の指針を超えて競技能力幅を広げることができる。

10.5.1.3 上記手順を踏んでも各ディビジョンが 3 人未満、または 3 チーム未満の場合は次のように対応する:

10.5.1.3.1 アスリートの健康や安全に危険が生じないのであれば、異性のアスリート同士を組み合わせる。

10.5.1.3.2 上記のガイドラインで許された範囲内で年齢グループや競技能力幅を修正しても、ディビジョンが 3 人未満、または 3 チーム未満になった場合に限り、その規定数に満たない最終ディビジョンは認められる。

10.5.1.3.3 各アスリートに対して最も威厳のある、そしてやりがいのある競技会経験を提供するという目的に基づき、大会責任者は基準に対する変更案について協議し、これらの基準に対して例外を認めるかどうか、最終的な判断を下す。また、大会責任者はディビジョンおよびそれ

らの基準に対する変更について、最終的な決定権限を持つ。なお、ディビジョンングに関する抗議は一切認められない。

10.6 代替戦

10.6.1 競技会における複数種目のディビジョンングを行うために、1回の予選や1回の指定の決勝戦を、代替戦として用いる場合がある。例えば、アルペンスキーの場合、ジャイアントスラロームをスラロームやジャイアントスラローム、スーパージャイアントスラロームの結果を決勝戦のディビジョンングを行うための代替戦として用いる。

10.6.2 代替戦をディビジョンングに使用する場合、いずれかの最終レースのアスリートの結果を、その後の決勝ディビジョンングに用いる。例えば、ジャイアントスラロームの代替戦を3種目(ジャイアントスラローム、スラローム、スーパージャイアントスラローム)のディビジョンングに用いると、最初の種目(ジャイアントスラローム)の開始後、アスリートを上位もしくは下位のディビジョンに移す必要が明確になるので、競技責任者はスラロームやスーパージャイアントスラロームの決勝におけるアスリートのディビジョンを移動することがある。

10.7 失格となるアスリート

10.7.1 アスリートがディビジョンング/予選で失格となった場合、その競技に安全に参加でき、またディビジョンングの責任者である大会責任者に、競技能力が明確に反映されているスコアを提供することができるならば、決勝に進出することが認められる。スポーツマンらしくない行動により失格となった場合は、決勝に進出することが認められない。決勝で失格したアスリートには参加リボンが授与される。決勝でスポーツマンらしくからぬ競技を行い失格になったアスリートに対しては、賞の授与は行わない。

11. マキシマムエフォートルール(以前のオネストエフォートルール)

11.1 マキシマムエフォートルール適用理由

11.1.1 同程度の能力を持つアスリート同士が競い合い、全ての競技者に対して正しい評価を行うことを確立するため、スペシャルオリンピックス競技会では特有のディビジョンングを採用している。また同様に、全ての競技者が称えられるように特有の表彰制度も導入している。そのため、どの段階の競技においても、参加者が確実に全力(マキシマムエフォート)で競い合うことができるようマキシマムエフォートルールを採用する必要がある。そのため、マキシマムエフォートは以下の理由で適用を行う。

11.1.1.1 アスリートに公平に競い合う環境を提供するため。

11.1.1.2 公平な競い合いの環境を作り出すための資源を審判および競技ディレクターに対して提供するため。

11.2 ルール適用

11.2.1 ディビジョンングに際して、得点スコアを採用する種目において、マキシマムエフォートルールに関わ

る場合には定量的アプローチを使用する機会を設ける。

11.2.2 マキシマムエフォートルール/ガイドラインを適用する時は以下の選択肢を単独で使用、あるいは併用してもよい。

11.2.2.1 パーセントルール-ルールを適用する各種目においてパーセントを制定し発表する。アスリートやチームはディビジョニングスコアと決勝スコアにおいて、決められたパーセンテージを超える差があってはならない。アスリートがこのパフォーマンスパーセンテージを超えた場合、失格となり得る場合がある。種目によっては、スポーツルールにおいてパーセンテージがすでに規定されている場合がある。

11.2.2.2 ジュリーによる協議-パーセンテージは、ルールが適用される各種目に対して制定され発表される。アスリート/チームが決勝において、このディビジョニングスコアよりもパーセンテージを超えた場合には、自動的にジュリーによる協議の対象となり、アスリート/チームがその種目で失格になるかの決定が行われる。

11.2.3 以下の手順は、上記のオプションとは関係なく、マキシマムエフォートが適用される場合に必要とされる。

11.2.3.1 ディビジョニング競技会で記録されたスコアが、アスリートの能力を真に反映していない場合、コーチに対して改善されたスコアを提出する機会を与えられなければならない。

11.2.3.2 大会責任者は決勝での順位決定に際して、提出されたトレーニングスコア、あるいはディビジョニングスコアに対して、より深く尊重する。

11.2.3.3 大会責任者が予選やディビジョニングラウンドにおいて、アスリートやチームがディビジョニングの過程で明らかに不当な利益を得ようとして最大限の力でプレーをしなかったと判断した場合に、そのアスリートやチームに対し制裁を加えることができる。制裁内容は以下のものを含む：“スポーツマンらしくない行為”について、プレーヤーやコーチへの口頭での警告、ディビジョニングおよび最終順位の訂正、もしくは失格処分。

11.3 マキシマムエフォート・パフォーマンス・パーセンテージの設定、およびマキシマムエフォートルールを適用する場合に考慮すべき要因：

11.3.1 その競技に参加している大多数のアスリートの競技能力レベル

11.3.1.1 初級レベルの種目、または能力が低めアスリートのために設定されている競技においても、スコアあるいはパフォーマンスがディビジョニングと決勝との間で大きな差が出る傾向にある。

11.3.2 種目タイプ-スコアにおける自然な差の例

11.3.2.1 立ち幅跳び競技においては、30cmというかなり短い距離の改善であっても、ディビジョニングと決勝の間のパフォーマンス差としては、かなりのインパクトがあるであろう。よって、より大きなパーセントとする必要がある。

11.3.2.2 3000m 走などの競技において、10秒という小さなスコアの改善は、ディビジョニングと決勝間での顕著なパーセンテージ改善を起こさないであろう。よって、より小さなパーセンテージとする必要がある。

11.3.2.3 ディビジョニング・パーセンテージ：競技責任者は、ディビジョニング内での最高スコアと最低スコア間のパーセンテージ差を考慮しなければならない。施行されているマキシマムエフォート・パーセ

ンテージは、ディビジョン内の最高スコアと最低スコア間のパーセンテージ差よりも大きいものであるべきである。(競技のディビジョニング方法はマキシマムエフォートのパーセンテージルール/ガイドライン実施に影響を与えるものである)

- 11.3.2.4 ディビジョニングスコア達成場所と時間: 競技責任者は、いつ、どこでディビジョニングスコアが計測されたものなのかを考慮する必要がある。マキシマムエフォートのパーセンテージは、競技により異なり、ディビジョニングスコアと決勝スコアが同一の競技会で作られた場合と、ディビジョニングスコアがそれ以前の競技会、またはトレーニング中に計測された場合とでも異なる。
- 11.3.2.5 天候状態: 競技責任者は、ディビジョニング競技と決勝との間で天候状態が変わった場合には、これを考慮する必要がある。

12. 表彰

12.1 メダルとリボン 表彰品授与規定

- 12.1.1 ナショナルゲーム、リージョナル大会、世界大会、またその他のいかなる競技会や大会において、各種目の 1 位から 3 位までの入賞者にメダルを授与し、また 4 位から 8 位までの入賞者にリボンを授与する。失格になったアスリート(スポーツマンらしくない行動以外の理由による)や途中棄権者には参加賞のリボンを授与する。

12.2 同点・同着

- 12.2.1 同点・同着の場合、同じ結果を持つ各アスリートやチームは上位の同一順位とする(例: 2 人のアスリートが同時に第 3 位となった場合、両アスリートとも銅メダルを獲得する)。その次に続くアスリートやチームは、成績の順位に該当する賞を授与される。(例: 4 着でゴールインしたアスリートには、先行してゴールしたアスリートたちが同着であるなしに関わらず、4 着のリボンを授与する。つまり、ある順位で同点・同着が生じた場合、例えば 1 位が同点・同着であれば 2 位の該当者はなし、となるように、次に続く順位の受賞者はいないことになる。)

12.3 特別表彰

- 12.3.1 メダルやリボンとは別に、アスリートが著しい成果を成しとげたと認められた場合、公式の表彰式の後に特別に表彰される場合がある。(例: 平均を上回ったボウリングの最高点、最も向上したアスリート、自己最高記録、スポーツマンシップなど。) なお、公式メダルやリボンは競技結果に基づいてアスリートに授与されるものであり、贈り物や感謝の印としてスポンサーやゲスト、コーチなどに進呈されるものではない。

12.4 記念品

- 12.4.1 競技会に参加するすべてのアスリートに、参加した証として記念品が授与されることがある。しかし、これらの記念品は正式な競技会への表彰品と同等のものであってはならない。

12.5 チーム競技

- 12.5.1 スペシャルオリンピックスのあらゆる競技会において、チームに対し団体トロフィーを授与することが

できる。チーム内のアスリート個人は、単独競技の競技会においてのみトロフィーを受け取ることができるが、メダルあるいはリボンほどのスペシャルオリンピックスの競技会においても受け取ることができる。

- 12.5.2 アスリートまたはチームが、異性のディビジョンに分けられていた場合、そのディビジョンの中の順位で表彰される。
- 12.5.3 スポーツマンらしくない行動のために競技会全体から出場資格を剥奪されたチームまたはチームの個人メンバーには、いかなる賞も授与されない。(これには、競技会の 1 つの試合で退場となっても次の試合やチームプレーに復帰を許されているアスリートは含まない。)

12.6 表彰式

- 12.6.1 表彰式はスペシャルオリンピックス表彰プロトコルに則って行われる。

13. 上位レベルの競技会への進出条件

13.1 基本原則

- 13.1.1 どの競技能力のアスリートも、参加する競技と種目で次の上位レベルでの競技会が提供されている場合、その競技会へ進出する機会が等しく与えられている。

13.2 進出条件

- 13.2.1 アスリートが次の上位レベルの競技会へ進出する資格を得るのは、以下の条件を満たした場合である。

- 13.2.1.1 次の例外を除き、先に行われる前段階となる競技会に参加している必要がある。
(例: アスリートはナショナルゲームに出場してからでないと世界大会へ進むことができない。)

- 13.2.1.2 競技会や大会に出場する機会が全くなかったアスリートまたはチームは、次の事項を 1 つ以上満たしている場合、次のレベルの競技会に出場する資格がある。

- 13.2.1.2.1 アスリートやチームの登録が少ない場合
- 13.2.1.2.2 公平な競技会を提供する機会が少ない、もしくはない場合
- 13.2.1.2.3 競技会を開催するには法外な費用かかる場合
- 13.2.1.2.4 アスリートやチームが規模の大きな競技会を経験していたりトレーニングをしている場合

- 13.2.2 トレーニングや競技会で参加するスポーツは、アスリートが次の上位レベルの大会で参加予定の競技と同じものでなければならない。

- 13.2.3 次の上位レベルの大会で、競技内において別の種目への参加も可能となっている場合、アスリートは適切なトレーニングを受けなければならない。

13.3 アスリート、チーム、コーチの選出手順

- 13.3.1 プログラムは経過と基準について予め、公表しなければならない。
- 13.3.2 各国認定プログラムは大会組織委員会と共に、当該競技会への参加が認められるアスリートの人数やチーム数を競技や種目ごとに決定する。これが割り当てられるクォータ(参加枠)である。

- 13.3.3 各国認定プログラムは下位レベルの競技会における参加数をもとに、各競技種目において進出するアスリートやチームの数を割り出す。
- 13.3.4 進出条件を満たすアスリートやチームの数がクォータを超えない場合、すべてのアスリートとチームが進出する。
- 13.3.5 進出条件を満たすアスリートやチームの数がクォータを超えた場合、進出するアスリートやチームは以下のように選出される：
- 13.3.5.1 競技や種目の全てのディビジョンにおいて1位が最優先される。1位入賞者数がクォータを超える場合、進出するアスリートやチームは無作為抽選によって選出する。
- 13.3.5.2 1位入賞者数がクォータに満たない場合、すべての1位入賞者が進出する。クォータの残りについては、その競技や種目の全てのディビジョンにおいて2位に入賞したものの中から無作為抽選によって選出する。
- 13.3.5.3 全ての1位、2位入賞者が進出してもクォータが満たない場合、クォータの残りについては、その競技や種目の全てのディビジョンにおいて3位に入賞したものの中から無作為抽選によって選出する。
- 13.3.5.4 この手順を繰り返し、各順位の入賞者をクォータが満たされるまで必要なだけ追加する。
- 13.3.5.5 以上の手順はユニファイドスポーツも含め、個人競技およびチーム競技の両方に適用する。
- 13.3.6 各国認定プログラムはスペシャルオリンピックスのアスリートの競技経験を増やすため、資格や技術的な経験、および実務経験に基づいたコーチの進出基準を策定することが推奨される。SOIには、承認された例外措置を再検討する権利がある。

13.4 遵守

- 13.4.1 アスリートが上位レベルの競技会へ進出するための基準は、スペシャルオリンピックスの活動において不可欠な要素である。基準を満たすことができない特別な状況の場合は、代替りの選出方法が進出に関する基本原則と矛盾しない場合に限り、既存の手順とは異なる措置を申請することができる。
- 13.4.2 各国認定プログラムは、行動面、医療面、または司法面(公平性)を考慮した上で、進出に関する追加の基準や、またこれらの進出手順から外れることについて、プログラムの規模あるいは性質に応じて承認を申請することができる。
- 13.4.3 既成の手順と異なる申請を提出するときは、次の項目に従い文書にて提出しなければならない。
- 13.4.3.1 国際大会やリージョナル大会、および世界大会への進出については、SOIの世界大会部門がすべての申請に対して判断し、受理/却下を決定する。
- 13.4.3.2 ナショナルゲーム、もしくはそれ以下の国内競技会への進出については、各国認定プログラムがすべての申請に対して判断し、受理/却下を決める。SOIには、承認された例外措置を再検討する権利がある。

14. スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツ

14.1 ユニファイドスポーツの3つのモデル

14.1.1 スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツには、知的障害のある個人とない個人が参加する3つのスポーツモデルがある。それは、ユニファイドスポーツ、ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントそしてユニファイドスポーツ・レクリエーションの3つである。この3つ全てにおいて、アスリート(知的障害のある個人)とパートナー(知的障害のない個人)は共にチームメイトとして競技に参加する。主たる成果として、3モデル全てにおいて社会参加を促進する一方で、各モデルの構造や機能はそれぞれ異なる。どのモデルであるかに関わらず、ユニファイドスポーツチームを障害のある人だけで構成することはできない。

14.1.2 競技性のあるユニファイドスポーツ

14.1.2.1 競技性のあるユニファイドスポーツ・モデルは、ほぼ同数のスペシャルオリンピックス・アスリート(知的障害のある個人)とパートナー(知的障害のない個人)が共に、チーム競技のチームメイトとして競技およびトレーニングに参加する。競技性のあるユニファイドスポーツに参加するすべてのアスリートとパートナーは、現行のスポーツルールを変更することなく競技を行うため、必要とされる競技スキルおよび戦略を身につけている必要がある。ユニファイドスポーツチームは、アスリートとパートナーがほぼ同数で行う包括的なスポーツプログラムである。アスリートとパートナーは同程度の年齢と競技能力でなければならない。アスリートとパートナーの年齢および競技能力の組み合わせは、競技ごとに定義され、本セクション最後にある表に示されている。

14.1.2.2 以下の2つのモデル、ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントおよびユニファイドスポーツ・レクリエーションにおいては、スポーツルールを変更する。これらのモデルは国際的なリジョナル大会、および世界大会で公式競技として実施されない。これらのモデルに関するガイドラインはユニファイドスポーツハンドブックに記載される予定である。

14.1.3 ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメント

14.1.3.1 ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントモデルにおいては、ほぼ同数のスペシャルオリンピックス・アスリート(知的障害のある個人)とパートナー(知的障害のない個人)が共に、チーム競技のチームメイトとして競技およびトレーニングに参加する。ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントでは、チームメイトが同等の競技能力である必要はない。高い競技能力を持つプレーヤーが、競技能力の低いチームメイトの技術や戦略を上達させることを補佐し、チーム環境によりうまく参加するのである。アスリートやパートナーの年齢の組み合わせは、競技ごとに定義され、本セクション最後にある表に示されている。ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントチームは、チームメイトが同程度の競技能力であるということに関する条項を除き、スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツルールに従わなくてはならない。ルールを変更することで、すべてのチームメイトの意義のある参加を確実なものとする。

14.1.4 ユニファイドスポーツ・レクリエーション

14.1.4.1 ユニファイドスポーツ・レクリエーションは、スペシャルオリンピックス・アスリートとパートナーに与えられた包括的なレクリエーションスポーツのイベント(トレーニングや競技会)である。ユニファイドスポーツ・レクリエーションのイベントでは、ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントと競技性のあるユニファイドスポーツのモデルで設定されているトレーニングや競技会、チーム

構成に関わる要件などを満たす必要がない。しかし、スペシャルオリンピックスが主催するか、あるいはスペシャルオリンピックスと直接協力して開催しなければならない。このような機会は学校やクラブ、地域そして公私を問わず様々な機関で開催される。

- 14.1.4.2 ユニファイドスポーツ・レクリエーションの参加者の内、最少でも25%が知的障害のある人であるか、知的障害のない人でなければならない。残りの50%は知的障害のある人とない人で構成される。

14.2 ユニファイドスポーツの競技的ルール

14.2.1 健康と安全

- 14.2.1.1 コーチは全ての競技者の健康と安全に責任を持たなければならない、これは最優先されるべき重要事項である。どのユニファイドスポーツチームにおいても、コーチがこれに責任を持つことが、参加するアスリートとパートナーを適切に選出する際の助けになるであろう。
- 14.2.1.2 チームメイトが出来る限り同程度の組み合わせとなるように、あらゆる試みが行われなければならない。特に、力強さ、スピード、体格がその競技の構成要因となっている場合はそうである。競技能力を合わせることにより、負傷する危険性が減り、さらに意義のある競技経験を提供するであろう。

14.2.2 チーム構成

- 14.2.2.1 ユニファイドスポーツでの経験をより良くするため、アスリートとパートナーは競技能力と年齢において同程度の組み合わせである必要がある。
- 14.2.2.2 ユニファイドスポーツチームのメンバーは、競技の基本的スキルや戦略を身につけていることを実証できる必要がある。
- 14.2.2.3 競技会におけるユニファイドスポーツ・アスリートとパートナーの人数は別途規則で定められているが、コーチは全体の名簿上でアスリートとパートナーの数が同数になるように(全体の半分ずつに限りなく近づくように)する必要がある。このことにより、必要とされるラインナップの割合を満たせずに試合を棄権する可能性が低くなり、またトレーニングと競技会の両方においてユニファイドスポーツ体験による効果がより高まることとなる。

14.2.3 競技会の実施

- 14.2.3.1 すべてのスペシャルオリンピックスの規則や規定は、次の例外を除きアスリートとパートナーに等しく適用される: パートナーは本人の病歴、法的責任の放棄、情報を開示することの承諾が含まれる「ユニファイドスポーツパートナー申請書」に記入する義務がある。
- 14.2.3.2 ユニファイドスポーツ競技会はスペシャルオリンピックス・スポーツルールに従って運営される。
- 14.2.3.3 意義のある参加は、最適な参加にするためにチームメンバー(アスリートとパートナー)が行う努力であり、各プレーヤーがチームの成功のために貢献するという原則に基づいている。どのチーム構成においても、プレーヤーは必要な競技能力を身につけていなければならない。プレーを支配し、チームの成功のためにチームメイトを除外するプレーヤー、競技中に健康面あるいは安全面において危険性のあるプレーヤーは、チームに入ってはいけない。プレーを支配することを認めれば、他のプレーヤーの役割や機会は大幅に限定されたものになり、スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツルールの精神や意図、哲学を崩すこととなる。その場合には

スポーツルールごとに制定された規範、および規則に則って対応がとられる。

14.2.3.4 違反に対する帰結は次のとおり:

14.2.3.4.1 特定プレーヤーに対する処罰(自発的な交代を促す、テクニカルファウル、警告、イエローカード、退場)

14.2.3.4.2 チーム全体への影響(試合の没収、トーナメントからの資格はく奪)

14.2.3.5 審判は、特定のプレーヤーがプレーを支配していると判断した場合、そのプレーヤーおよび/またはコーチを罰することができる。

14.2.3.6 制裁にはプレーヤーやコーチへの警告、プレーヤーやコーチへスポーツマンらしくない行動と指摘、プレーヤーやコーチの試合からの退場がある。また、審判を支持し、試合における課題を明確にし、意義ある参加の実践がなされるように権限を与えられたユニファイドスポーツの専門家(技術代表、大会責任者)を指定する。

14.2.3.7 ユニファイドスポーツチームはスペシャルオリンピックスのディビジョニングの手順に従い、年齢や競技や能力に基づいて、他のユニファイドスポーツチームと共に競合できるディビジョンに分けられる。

14.2.3.8 公式のスペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツの表彰またはスペシャルオリンピックスの表彰は、スペシャルオリンピックス表彰の手順に従い、アスリートおよびパートナーの双方に授与される。

14.3 スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツ® 競技パラメーター

		近似年齢	近似能力	競技フィールド内で同時に プレーできる ユニファイドスポーツ® アスリート・パートナーの割合	
		R=義務 P=奨励	R=義務 P=奨励	アスリートの 人数	パートナーの 人数
チーム競技					
バスケットボール	チーム競技	R	R	3	2
クリケット	チーム競技	R	R	6	5
サッカー	5人制	R	R	3	2
サッカー	7人制	R	R	4	3
サッカー	11人制	R	R	6	5
ハンドボール	チーム競技	R	R	4	3
ソフトボール	チーム競技	R	R	5	5
バレーボール	チーム競技	R	R	3	3
フロアホッケー	チーム競技	R	R	3	3
個人競技					
競泳 オープンウォータースイミング	リレー	P	P	2	2
陸上競技	リレー	P	P	2	2
バドミントン	ダブルス/ ミックスダブルス	P	R	1	1
ボッチャ	ダブルス	P	P	1	1
ボッチャ	チーム	P	P	2	2
ボウリング	ダブルス/ ミックスダブルス	P	P	1	1
ボウリング	チーム	P	P	2	2
自転車	タンデムタイムトライアル	P	P	1	1
ゴルフ	チームプレー	P	P	1	1
カヤック	K-2 ダブルス	P	R	1	1
ローラースケート	ペア/ダンス チーム	P	P	1	1
ローラースケート	リレー(4人)	P	P	2	2
ローラースケート	リレー(2人)	P	P	1	1
セーリング	3クルー	P	P	2	1
卓球	ダブルス/ ミックスダブルス	P	R	1	1
テニス	ダブルス/ ミックスダブルス	P	R	1	1
クロスカントリースキー	リレー	P	P	2	2
フィギュアスケート	ペア	P	R	1	1
フィギュアスケート	アイスダンス	P	R	1	1
スノーシューイング	リレー	P	P	2	2
ショートトラックスピードスケート	リレー	R	R	2	2

ユニファイドスポーツ®競技の実施に関する追加情報や詳細については、スペシャルオリンピックスの各スポーツルールを参照する。

15. モーターアクティビティーズトレーニングプログラム (MATP)

15.1 目的

15.1.1 スペシャルオリンピックスのモーターアクティビティーズトレーニングプログラム (MATP) は、技術、あるいは機能の面においてスペシャルオリンピックス公式競技に参加できない、重篤な知的障害のあるアスリートのために考案されている。MATP は、重い身体障害もある重篤な知的障害のあるアスリートが、その障害に応じてスポーツ活動の準備を行うことができるように考案されている。重度の障害があるアスリートというのは、身体的、精神的、感情的な問題のため、高度に特化したトレーニングプログラムを必要とする人のことである。独自のスポーツプログラムとして、MATP はあらゆるアスリートを受け入れる。重度障害があるアスリートのため、個別トレーニングプログラムが考案されている。

15.2 プログラム

15.2.1 プログラムでは参加者に総合的な運動機能活動やレクリエーショントレーニングのカリキュラムを提供する。MATP は、競うことよりもトレーニングすることや、参加することを重視する。さらに、プログラムはアスリートの能力レベルに応じた適切なレクリエーション活動を行う手段をアスリートに提供する。

15.3 運営

15.3.1 MATP は www.specialolympics.org に掲載されている MATP コーチングガイドに従って行われなくてはならない。

補足 A - スポーツルール諮問委員会(SRAC)

A.1 - スポーツルール諮問委員会

1. SRAC の趣旨は、スポーツルールの継続的な見直しを行い、諮問委員会と/あるいは、各国認定プログラムによって提案されたスポーツルールの修正条項案を SOI へ提言することである。
2. SRAC は、スポーツ専門家、各国認定プログラムのエグゼクティブ/ナショナルディレクター、あるいは SOI の理事によって構成される。諮問委員は、世界中の各国認定プログラムから選任されるものとし、可能な限り実際の、地理的にも多様で国際的な対象範囲から選ばれるものとする。
3. スポーツルール諮問委員会の規模は、SOI の理事会によって決定される。
4. SOI は、スポーツルール諮問委員会の全メンバーを任命するものとする。これらの任命は、SOI の最高経営責任者(CEO)あるいは CEO によって指名された人によってなされるものとする。この任命を行う際に、SOI は各国認定プログラム、あるいはスペシャルオリンピックスに参加している、もしくは関連している人々からの推薦を考慮することもある。各スポーツルール諮問委員の任期は 4 年とし、再選は妨げられない。何らかの事情により 4 年の任期を継続できない、あるいは希望しない委員が出た場合には、SOI の CEO が、代替りの諮問委員を任命する。
5. SOI は委員の 1 年ごとの任期延長について、次の選任次期との兼ね合いを確実にするための裁量を持つ。
6. SOI のスポーツ部門は、スポーツルール諮問委員会およびその小委員会にスタッフ面での支援を提供する責任がある。
7. 諮問委員会の議長と副議長は同時期に務めるものとし、2 年毎に選出される。また、スポーツルール諮問委員会の議長は、スポーツルールに関係する提案をすべて受け取り、それらの提案に対して諮問委員会が対応しなければならない全ての措置を開始させる責任がある。加えて、議長は諮問委員会の半年毎の報告書を作成しなければならない。

A.2 - スポーツリソースチーム (SRTs)

1. スポーツルール諮問委員会は、各公式競技と準公式競技のルールの見直しについて、SRTs を活用すること。
2. 各 SRT は、提言内容をスポーツルール諮問委員会に報告しなければならない。
3. SRT の特定競技における主な役割は下記の通り：
 - 1) 全てのルール変更案について検討する。
 - 2) SRAC に対し、ルール変更案に関するアドバイスや指針を提供する。
 - 3) スペシャルオリンピックスと国際競技連盟ルールの理解を得る。
 - 4) 競技別の資料が策定される段階で、スポーツルールが正確に反映されているか確認する。
 - 5) 他の SRT メンバーと協力して SRAC への提言を策定する。

A.3 - グローバルユニファイドスポーツ顧問会(GUSAG)

1. GUSAG はユニファイドスポーツの成果であるソーシャルインクルージョン(社会的包摂)に深い理解がある人たちが構成される。
 - 1) SRAC は GUSAG と協力し、ユニファイドスポーツのルール変更案について検討する。
 - 2) GUSAG は SRAC に提言する。
2. GUSAG のメンバーの責任は、以下のものを含むが、これに限定されるものではない。

- 1) ユニファイドスポーツルール変更案について検討し、SRAC へ提言する。
- 2) ユニファイドスポーツの基本原則を正確に反映した全てのルールを保障する。

A.4 - スペシャルオリンピックス・スポーツルールの改訂、修正および定義を採用するための手順

1. スペシャルオリンピックス内の誰でも、スポーツルールに対して、新しいルール、改訂、修正あるいは削除に関する提案を SOI スポーツ部門を通してスポーツルール諮問委員会へ提出してもよい。

2. ルール変更提案に対する評価基準

以下の基準は、様々なルール変更提案に対する評価過程において使用される。

- 1) 国際競技連盟/国内競技団体、あるいは他の競技連盟において、この提案に関する言及は存在するか？存在する場合には、詳細または参照を示すこと。
 - 2) 本件は現在使用されている競技用品に対して影響を与えるか？
 - 3) 本件がルールに対する提唱であり、競技運営およびコーチングガイドに関わる問題でないことを確認すること。
 - 4) 本提案に関して指示となるデータ(統計、科学的研究など)はあるか？
 - 5) 本提案はフィールドテストを行ったか？本提案を裏付けるデータあるいは結果はどのようなものか？
 - 6) 全世界的な競技の発展に与える影響は何か？
 - 7) 本ルール提案は、本質あるいは類似という点で、他の競技にも適用可能と考えるか？
 - 8) 様々なレベルの競技組織に対して、本提案が与える影響は何か？例えば、地方、国内、リージョナル、世界の各大会においてはどうか。
 - 9) 本提案が効力を発揮するのは早急であるべきか、あるいは後日でもよいのか。その理由を説明できるか？
 - 10) コーチとしての指導、審判を務めること、あるいは競技責任者に対してどんな影響が考えられか？
 - 11) 健康および安全には関係があるか？
 - 12) ルールはスペシャルオリンピックスの基本哲学を保っているか？
3. プログラムは、スポーツルールに関するいかなる変更についても通知を受けるものとする。
 4. スポーツルールに関するすべての新しいルール、改訂、修正、あるいは削除については、2月15日より有効となるものとする。変更の要約は www.specialolympics.org に掲載のスポーツルールと共に示される。

A.5- スペシャルオリンピックス・スポーツルールに対する改訂・修正依頼用公式フォーム

公式ルール変更提案記入フォーム

競技名: _____

郵送先: Sports Rules Advisory Committee(SRAC)
c/o Sports Department
Special Olympics Inc.
1133 19th Street, NW
Washington, DC 20036
USA

上記もしくは、e-mail to sportsrules@specialolympics.org

閲覧しているルールのバージョン(右下の日付参照) : _____

ルール出典箇所: (例: サイクリングセクション E 競技ルール 1.b)

変更箇所のページ: _____

記載されているルール:

推 薦(下記にチェック)

ルールを削除

ルールを追加

下記のようにルールを変更

ルール変更提案の理由

ルール変更は既に行われたか？それは何処で？結果はどうだったか？

スペシャルオリンピックスを代表してルールの変更を提案する

- はい
- いいえ

「はい」の場合、スペシャルオリンピックスの名前を本部組織からの推薦が必要です

(例: スポーツディレクター、ナショナルディレクター、理事など)

プログラム名:

提案者の名前と役職

1.あなたはこの提案がスペシャルオリンピックスのプログラムにどのような影響があるか、もしくは健康や安全について考慮された上で取り組みがなされているかを明確にしなければならない。特に自然に対する配慮は非常に重要である(例: スポーツを通じた新しい種目の追加の場合)。いくつかの例で、SO ルールがスポーツ連盟のルールに取り入れられることで、意義のある競技の機会が追加され、新しいアスリートにスポーツをする機会を提供した。

2.フィールドテストに関しては、出来る限り詳細を知らせること。誰の責任によりテストが行われたか？その期間や何人のアスリートが関与したか？地区、もしくは国内レベルでテストが行われたか？その結果はどのように検証されたか？また、その提案はどのようにサポートされて変更されたか？など。

補足 B - 国際競技連盟

(※英語正式名称のアルファベット順にて記載。)

[競技名]

[国際競技連盟]

アルペンスキー

Federation Internationale de Skie (FIS)
 Blochstrasse 2
 3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE
 SWITZERLAND
 T: +41 33 / 2 44 61 61
 F: +41 33 / 2 44 61 71
 Internet: www.fis-ski.com

競泳

オープンウォータースイミング

Fédération Internationale de Natation Amateur (FINA)
 Avenue de l' Avant-Poste 4
 1005 LAUSANNE
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 310 47 10
 F: +41 21 / 312 66 10
 Internet: www.fina.org

陸上競技

International Amateur Athletic Federation (IAAF)
 17, rue Princesse Florestine
 B.P. 359
 98007 MONACO CEDEX
 MONACO
 T: +377 / 93 10 88 88
 F: +377 / 93 15 95 15
 Internet: www.iaaf.org

バドミントン

Badminton World Federation (BWF)
 Stadium Badminton Kuala Lumpur
 Batu 31/2 - Jalan Cheras
 MY-56000 KUALA LUMPUR
 Malaysia
 T: +60 3 / 92 83 71 55
 F: +60 3 / 92 84 71 55
 Internet: www.internationalbadminton.org

バスケットボール

Federation Internationale de Basketball (FIBA)
 8 Chemin de Blandonnet
 1214 VERNIER / GENEVE
 SWITZERLAND
 T: +41 22 / 545 00 00
 F: +41 22 / 545 00 99
 Internet: www.fiba.com

ボッチャ	Special Olympics, Inc. (SOI) 1133 19th Street, NW, Washington, DC 20036 USA T: +1 202 628-3630 F: +1 202 824-0200 Internet: www.specialolympics.org
ボウリング	World Bowling 2208 Brookside Dr. Arlington, TX 76012 USA Internet: www.worldbowling.org
クロスカントリースキー	Federation Internationale de Skie (FIS) Blochstrasse 2 3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE SWITZERLAND T: +41 33 / 2 44 61 61 F: +41 33 / 2 44 61 71 Internet: www.fis-ski.com
クリケット	International Cricket Council (ICC) Al Thuraya Tower 1 Dubai Media City – PO Box 500070 DUBAI United Arab Emirates T: +971 4 / 3688088 F: +971 4 / 3688080 Internet: www.icc-cricket.com
自転車	Union Cycliste Internationale (UCI) CH-1860 AIGLE SWITZERLAND T: +41 24 / 468 58 11 F: +41 24 / 468 58 12 Internet: www.uci.ch
馬術	Federation Equestre Internationale (FEI) Avenue Mon-Repos 24 Case Postale 157 1000 LAUSANNE 5 SWITZERLAND T: +41 21 / 310 47 47 F: +41 21 / 310 47 60 Internet: www.horsesport.org
フィギュアスケート	International Skating Union (ISU)

Chemin de Primerose 2
1007 LAUSANNE
SWITZERLAND
T: +41 21 / 612 66 66
F: +41 21 / 612 66 77
Internet: www.isu.org

フロアボール

International Floorball Federation (IFF)
Alakiventie 2,
00920 HELSINKI FINLAND
T: +358-9 454 214 25
Internet: www.floorball.org

フロアホッケー

Special Olympics, Inc. (SOI)
1133 19th Street, NW,
Washington, DC 20036 USA
T: +1 202 628-3630
F: +1 202 824-0200
Internet: www.specialolympics.org

フットボール(サッカー)

Federation Internationale de Football Association (FIFA)
Case Postale 85
8030 ZURICH
SWITZERLAND
T: +41 43 / 222 7777
F: +41 43 / 222 7878
Internet: www.fifa.org

ゴルフ

Royal Ancient Golf Club of St. Andrew's (R&A)
St. Andrews
Fife
United Kingdom KY16 9JD
T: +44-33-47-2112
F: +44-33-47-7580
Internet: www.randa.org

体操競技

Federation Internationale de Gymnastique (FIG)
Rue des Oeuches 10
Case postal 359
2740 MOUTIER 1
SWITZERLAND
T: +41 32 / 494 64 10
F: +41 32 / 494 64 19
Internet: www.fig-gymnastics.org

ハンドボール

Federation Internationale de Handball (IHF)
Case Potale 312
4020 Bale, Switzerland
T: +41 61 272-1300
F: +41 61 272-1344

Internet: www.ihf.info

柔道

International Judo Federation (IJF)
33rd Fl. Doosan Tower
18-12 Ulchi-Ro, 1KA, Chung-Ku
100 - 730 SEOUL
KOREA
T: +82 2 / 3398 1017-9
F: +82 2 / 3398 1020
Internet: www.ijf.org

カヤック

International Canoe Federation (ICF)
C/ Anracita 7, 4th floor
28045 MADRID
SPAIN
T: +34-91 506 11 50
F: +34-91 506 11 55
Internet: www.canoeicf.com

パワーリフティング

International Powerlifting Federation (IPF)
Lerchenauer Str. 124a
80809 80809 MUNICH
GERMANY
T: +49 89/ 351 3916
F: +49 89/ 357 32243
Internet: www.powerlifting-ipf.com

ローラースケート

Federation Internationale de Roller Skating (FIRS)
c/o FIHP
Viale Tiziano 74
00196 ROME
ITALY
T: +39 06 / 3685 8543
F: +39 06 / 3685 8211
Internet: www.rollersports.org

セーリング(ヨット)

International Sailing Federation (ISAF)
Ariadne House
Town Quay
SO14 2AQ SOUTHAMPTON, Hants.
UK
T: +44 2380 / 635 111
F: +44 2380 / 635 789
Internet: www.sailing.org

スノーボード

Federation Internationale de Skie (FIS)
Blochstrasse 2
3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE
SWITZERLAND
T: +41 33 / 2 44 61 61

F: +41 33 / 2 44 61 71
Internet: www.fis-ski.com

スノーシューイング

Special Olympics Inc. (SOI)
1133 19th St. NW
Washington, DC 20036 USA
T: +1 202 628-3630
F: +1 202 824-0200
Internet: www.specialolympics.org

ソフトボール

International Softball Federation (ISF)
1900 S. Park Road
33563 PLANT CITY (FL)
USA
T: +1 813 / 864 0100
F: +1 813 / 864 0105
Internet: www.internationalsoftball.com

ショートトラックスピードスケート

International Skating Union (ISU)
Chemin de Primerose 2
1007 LAUSANNE
SWITZERLAND
T: +41 21 / 612 66 66
F: +41 21 / 612 66 77
Internet: www.isu.org

卓球

International Table Tennis Federation (ITTF)
Chemin de la Roche 11
1020 RENENS
SWITZERLAND
T: +41 21 / 340 70 90
F: +41 21 / 340 70 99
Internet: www.ittf.com

テニス

International Tennis Federation (ITF)
Bank Lane
Roehampton
SW15 5XZ LONDON
UK
T: +44 20 / 88 78 64 64
F: +44 20 / 88 78 77 99
Internet: www.itftennis.com

バレーボール

Federation Internationale de Volleyball (FIVB)
Château Les Tourelles" Ch. Edouard-Sandoz 2-41006 LAUSANNE
SWITZERLAND
T: +41 21 / 345 35 35
F: +41 21 / 345 35 45
Internet: www.fivb.org

補足 C - 参加資格

ゼネラルルールのセクション 2.01 参照のこと。

補足 D - 宣誓と行動規範

アスリート宣誓

「私に勝利を与えたまえ。もしかなわぬなら挑戦することを称えさせたまえ。」（直訳文）

「わたくしたちは精一杯力をだして勝利を目指します。たとえ勝てなくても、がんばる勇気をあたえてください。」

（SO 日本アスリート訳 / SO 日本使用）

コーチ宣誓

「全てのコーチの名のもと、スポーツマンシップの精神に則り、私たちは役割に徹し、他を尊重し、そして有意義な体験を皆様に約束します。私たちは全てのアスリートに対して、安全な環境で質の高いスポーツとトレーニングの機会を提供することを誓います。」

審判宣誓

「全てのジャッジとオフィシャルの名のもと、スポーツマンシップの精神に則り、私たちはスペシャルオリンピックスのゲームにおいて定められているルールを尊重し、また順守し、完全なる公平性をもって審判を務めることを誓います。」

スペシャルオリンピックスのアスリートとユニファイドパートナーの行動規範

スペシャルオリンピックスは、スポーツの最高の理想に向けて尽力し、全てのアスリートにスポーツとスペシャルオリンピックスに対して敬意を払うことを期待します。全てのスペシャルオリンピックスのアスリートとユニファイドパートナーは、次の規範に同意します。

スポーツマンシップ

私は忠実にスポーツマンシップを順守します。

私は、自分自身や私のコーチ、チーム、そしてスペシャルオリンピックスに尊敬の念をもたらす行動をとりません。

私は乱暴な言葉を使用しません。

私は他人をののしったり、侮辱したりしません。

私は他のアスリートやコーチ、ボランティアまたはスタッフと喧嘩をしません。

トレーニングと競技会

私は定期的に練習します。

私は自分が参加しているスポーツのルールを学び、そしてそのルールに従います。

私はコーチや審判の話を聞き、理解できないときには質問します。

私はトレーニング、ディビジョニング、そして競技会において常に全力を尽くします。

私はより楽な決勝ディビジョンのグループに入るために、予選で力を抜くことはしません。

自分の行動の責任

私は他人に不適切な、あるいは迷惑な、身体的、口語的、または性的な誘いかけを行いません。

私は禁煙エリアにて喫煙しません。

私はスペシャルオリンピックスのイベントで、飲酒したり、違法薬物を使用したりしません。

私は自分のパフォーマンスを伸ばす目的のために薬を飲んだりしません。

私は全ての法律とスペシャルオリンピックスのルール、国際競技連盟及び国内競技団体のルールに従います。

私は自分がこれらの行動規範に従わなかった場合、参加が認められなくなることまでも含めて、私の所属プログラム、あるいは世界大会の大会組織委員会から出される一連の判断結果に従わなければならないことを理解しています。

スペシャルオリンピックスのコーチ行動規範

スペシャルオリンピックスは、スポーツの最高の理想に向けて尽力し、全てのコーチにスポーツとスペシャルオリンピックスに対して敬意を払うことを期待します。

スペシャルオリンピックスの全てのコーチは次の規範を順守することに同意します。

他者に対する敬意

私はスペシャルオリンピックスのアスリート、コーチ、その他のボランティア、友人、そして観客の権利、尊厳、及び価値を尊重します。

私は性別、人種、宗教、能力に関わらず、全ての人を公平に扱います。

私は自分がコーチをしているアスリートとユニファイドスポーツパートナーの良い手本となります。

有意義な体験の保証

私はコーチをしている各アスリートに、スペシャルオリンピックスで過ごす時間が有意義なものとなることを保証します。

私は各アスリートの才能、発達段階、そしてゴールを尊重します。

私は各アスリートが、アスリートの可能性に挑戦でき、かつアスリートの能力レベルに適した種目に参加できるよう保障します。

私はアスリートたちと公平にかつ思いやりを持って正直に接し、アスリートたちと話す際は簡単で明快な言葉を用います。

私はアスリートがいかなる種目にエントリーする際も、正確なスコアを提供することを保障します。私はスポーツルールに準じて、各アスリートが予選及び決勝戦で最善を尽くすよう導きます。

役割に徹すること、ならびに自分の行動の責任

私は自分の言葉遣い、マナー、時間の正確性、準備、および表現について高い水準をもって示します。

私はスポーツに関わっている全ての人(アスリート、コーチ、対戦相手、審判、運営委員、ファミリー、観客、メ

ディアなど)に対して統制、敬意、威厳、そして専門性を示します。

私はアスリートが同じような資質を示すことができるよう促します。

私は練習または競技会の際にスペシャルオリンピックスを代表している時は、飲酒したり、喫煙したり、また違法薬物を使用したりしません。

私はアスリートやその他の人々への暴言、暴行、および感情的虐待を含むあらゆる個人攻撃を控えます。

私は自分がサポートしているアスリートに対して他から向けられた、いかなる形の虐待についても注意を怠りません。

アスリートへの質の高い対応

私は自分の活動評価や継続中のコーチ研修を通じて、継続的な改善を図ります。

私は自分がコーチをしている競技のルールやスキルに関する知識を熟知します。

私は計画性のある練習プログラムを提供します。

私は自分がコーチをしている各アスリートの医療記録、練習記録、および競技記録の写しを取っておきます。

私は自分がコーチをしている競技について、スペシャルオリンピックスのルール、国際競技連盟及び国内競技団体のルールに従います。

アスリートの健康および安全

私は使用する備品や施設が安全であることを確認します。

私は使用する備品やルール、練習や環境がアスリートの年齢や能力に適していることを確認します。

私は各アスリートの医療記録用紙を確認し、その用紙に記載されているアスリートが参加するにあたってのいかなる制限事項にも注意します。

私は必要に応じて医師の診察を受けることをアスリートたちに促します。

私は病気や怪我をしたアスリートたちに対しても、他のアスリートたちと同様の関心およびサポートを持続させます。

私は適切な場合にのみ練習や競技会へのさらなる参加を認めます。

私はこれらの行動規範に違反した場合、スペシャルオリンピックスでのコーチングが禁止されることまでも含め、一連の判断結果に従わなければならないことを理解しています。

スペシャルオリンピックス審判の行動規範

スペシャルオリンピックスは、スポーツの最高の理念に向けて尽力し、全ての競技審判にスポーツとスペシャルオリンピックスに対して敬意を払うことを期待します。

スペシャルオリンピックスで全ての競技審判は次の規範を順守することに同意します。

私はスペシャルオリンピックスの理念、規則そしてスポーツルールに対して注意を払います。

私は真剣に、公平に、熱心に、そして正確に自分の義務を果たします。

私は公正に、規律正しく、公平に、忠実にルールに従います。

私は元気よく、身なりをきちんと保ち、身だしなみを整え、競技場では禁煙し、競技中には飲酒をしません。

私はアスリートが平等な機会を得ていることを確認し、アスリートたちの体力向上、楽しさの経験、競技を通じて友情の促進が出来るようにします。

私は身体障害を理由にアスリートを差別しません、私はアスリートのプライバシーと価値観を守ります。

私はアスリートに対して競技中に励まし、安全を提供し、ゲームの精神に従った規範に責任を持ちます。

私はコーチ、スタッフ、観客、そしてファミリーに対して敬意を払います。

補足 E – 脊髄圧迫や環軸椎不安定(亜脱臼)性を持つ可能性のあるアスリートの参加

脊椎損傷

脊椎損傷はまれだが、スポーツの状況では悲惨な事故となる。脊椎損傷の中には危険要因が事前に見受けられない健康な人にも起こることがある。しかしながらアスリートは脊椎圧迫の兆候や症状を前から持っていることがある。脊椎圧迫は脊椎の骨が脊髄を強く圧迫している状態を意味する。これはスポーツ中の動きや衝撃で脊椎のケガや断絶を招くことが証明されている。このように、脊椎圧迫の兆候や症状を持つアスリートのことを気づいておくのが重要である。

スペシャルオリンピックスのアスリートの中で、最も良く知られるタイプの脊椎圧迫は症候性環軸椎不安定(亜脱臼)である。環軸椎亜脱臼はダウン症のアスリートによく見られる。ダウン症アスリートの約1.5%が脊椎圧迫か環軸椎亜脱臼の神経学的兆候を持つ。

しかしながら、脊椎圧迫は脊椎のあらゆる位置で起こる可能性があり、またダウン症の人に限ったことではない。

脊椎圧迫の兆候や症状は深刻にとらえるべきであり、この圧迫を治療することによって、アスリートは永続的な、また悲惨なケガを防ぐことができる。脊椎圧迫の症状には次のものがある。

手、足、腕や脚の感覚麻痺や痛み

手、足、腕や脚の脱力

歩行の異常な変化

協調性の変化

痙性

まひ

排便や尿のコントロールが難しい

頭位傾斜

腕や首、肩、手や背中に焼けるようにするどい、神経を圧迫するような痛み

もし他の症状が見られた場合、特にそれが初めての症状であれば、アスリートは脊椎損傷の危険にさらされている可能性がある。全てのスポーツ活動は止めて、直ちに医師へ、アスリートの潜在的な危険性を診察し、内在する骨格についての問題を直すために連絡すること。以下のゼネラルルールを追加の手引きとして参照すること。

この項目はゼネラルルール セクション2.02(g)より転載する

症候性環軸椎不安定(亜脱臼)を含む脊椎圧迫の症状のあるアスリートの参加

第1、第2頸椎を含む背骨のあらゆる部分で起こる脊椎圧迫は、環軸椎不安定(亜脱臼)として知られており、圧迫部分の脊椎骨を過度に動かすことによってケガをする可能性がある。頸部や上部頸椎の伸び過ぎや過激な屈曲は重篤な損傷を引き起こす可能性がある。すべての認定プログラムは、健康診断時に脊椎圧迫や症候性環軸椎不安定(亜脱臼)の症状が見られたアスリートが身体運動をする際、次の事前措置をとらなければならない。

(1) 症状の判定: 全てのアスリートは、ゼネラルルール第2章にある参加前標準健康診断の受診時、脊椎圧迫や症候性環軸椎不安定(亜脱臼)に由来するものを含む、神経学的に悪影響をもたらす症状について免許を持つ医療専門家による検査を受けなければならない。このような症状には次のものがある。深刻な首の痛み、神経根痛(局所的な神経的痛み)、脱力、感覚麻痺、痙性(一部の筋肉の異常な緊張)や筋緊張の変化、歩行困難、反射の亢進(深部腱反射が極めて反応性が高い)、排便や排尿機能の変化、脊髄症(脊椎への損傷)の症状

(a) 症状の存在: 免許を持つ医療専門家が脊椎圧迫や症候性環軸椎不安定の症状の存在を確認した場合、このようなアスリートは次の状況においてのみ、自分で選択したスペシャルオリンピックスのスポーツに参加することができる。(i) そのような判断をする資格のある医師から綿密な神経学的評価を受け、アスリートか未成年アスリートの親や保護者が医師の検査結果や決定を知らせた上で同意書へ署名をしている。

この項で求められている診断書と承諾書は、SOI 所定の書式「環軸椎不安定のアスリート特別権利放棄書」か、SOI 認定の改訂書式を使用する。(「環軸椎不安定に関する特別権利放棄書」)また、書類は認定プログラムに提出し、保管されること。